

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス <職業紹介サービス>	成功報酬： (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。
別途加算となります。

許可番号 **27-ユ-303771**

大阪府東大阪市楠根2丁目7番40号 4階
~~大阪府大阪市鶴見区放出東1丁目3-0番23号~~

ESMシステム株式会社